

決算特別委員会 （令和2年10月1日～10月12日）

高橋雅成議員の総括質疑

公共工事の発注方式について <10月8日>



（高橋議員） 国土交通省は、毎年、年度末に全国の建設業許可業者数を調査し、許可業者数の動向を把握しています。今年の3月末時点での調査結果が発表されていますが、その資料によると「資本金階層別業者数及び構成比の推移」において、「個人」の業者が、平成元年に218,786人で構成比42.9%だったのが、令和2年では、75,823人で16.0%と、大きく減少しています。個人事業主は競争の激化や後継者の不足など多岐にわたる課題に直面していますが、経営上の最も大きな課題は仕事の受注量の停滞や減少だと思います。



一方、国土交通省は、本年4月1日付けて「令和2年度国土交通省所管事業の執行について」という通達を各発注機関の長あてに出しています。その通達の中の「中小建設業者等の受注機会の確保等」の項目において、「可能な限りの分離・分割発注の推進」を「図ること」を明示しています。中小企業庁においても、「分離・分割発注に係る適切事例」を紹介するなどして、分離・分割発注の推進を図っています。

本県においても、地場の個人事業主を含む小規模事業者、中小企業を支援する上から、国の方針に沿って、公共工事の分離・分割発注を推進していくべきと考えます。

まず、本県の公共工事における分離・分割発注の取り組みはどのようになっていますか。具体的に、農林水産部、県土整備部、建築都市部の各部所管の公共工事の発注における、県内の中小企業との契約件数の割合がどのよう

になっているのか、現状と傾向について、お伺いします。

(農山漁村振興課長) 農林水産部におきましては、令和元年度の工事契約件数に対する県内中小企業との契約件数の割合は約95%となっております。

過去3年間でも、同様の数値で推移しております。

(県土整備部企画課長) 県土整備部におきましては、令和元年度の工事契約件数に対する県内中小企業との割合は約98%となっております。

過去3年間でも、同様の数値で推移しております。

(契約室長) 建築都市部におきましては、令和元年度の工事契約件数に対する県内中小企業との契約件数の割合は約91%となっております。

過去3年間でも、同様の数値で推移しております。

(高橋議員) 契約件数の割合は高いというのが分かりました。契約金額の割合が分かりますか。

かなり差があるのではないかと思います。如何でしょうか。

(農山漁村振興課長) 昨年度の金額ベースの発注ですが、97.8%になって  
います。

(企画課長) 県土整備部の金額の割合は、約96%となっております。

(契約室長) 建築都市部では、県内中小企業の比率は77.1%です。

(高橋議員) 分離・分割発注を進めるメリットをどのように認識しているのか、農林水産部、県土整備部、建築都市部の各部それぞれお伺いいたします。

(農山漁村振興課長) 公共工事の分離分割発注を進めることは、県内各地における建設業をはじめとした、中小企業の受注の機会が図られることで、地域における中小企業の振興、これに伴う経済の活性化や就業機会の提供に繋がるため、重要であると認識しています。

(企画課長) 県土整備部におきましては、公共工事における分離・分割発注を進めることは、県内中小企業の受注機会を確保することになり、近年激甚化している自然災害に対して「命を守る公共事業の担い手」である地域の建設業者が持続的かつ健全に活躍できる環境の整備に寄与していると考えています。

(営繕設備課長) 建築都市部におきましては、分離・分割発注を進めることは、県内中小企業の受注機会の確保が図られ、雇用の拡大や地域経済の活

性化にもつながり、景気対策としても大きな効果があると認識しています。

(高橋議員) 分離・分割発注を行うにあたり課題となっていることは、どのようなことがありますか。また、その克服のためにどのような取り組みをされているのか、各部それぞれ回答をお願いします。

(農山漁村振興課長) 農林水産部の発注工事におきましては、これまでも県内中小企業の受注機会の確保を図ってきたところです。この結果、先ほど答弁しましたように、県内中小企業との契約件数の割合が95%となっている状況であります。また、分離・分割することがなじまない覆砂工事などに対しても、特定建設工事共同企業体を活用するなど、県内中小企業の受注機会の確保に努めているところです。

(企画課長) 県土整備部としましては、先ほど述べましたように、県内中小企業との契約件数の割合が98%程度で推移している状況ですが、残りについては、専門的で高度な技術力を必要とするトンネル工事や橋梁工事などです。これらの工事に対しましても、特定建設工事共同企業体を活用することにより、県内の中小企業単独では受注できない工事についても受注機会の確保を図り、また構成員となる県内中小企業への技術移転が進むよう取り組んでいるところです。

(営繕設備課長) 建築都市部におきましては、下水道処理施設のプラント工事など分離・分割発注になじまない工事はありますが、施設の建設工事では、建築工事、電気工事、管工事などできる限り分離・分割発注を行っております。建設現場で各種工事の受注者が輻輳しますので、工事の工程や作業手順等の調整が必要となります。

このため、発注段階では、分離・分割する工事の種別や規模に配慮して発注を行うとともに、複数の工事を円滑に施工できるよう、適正な工期設定を行っております。

また、施工段階では、県、各受注者、工事監理者など工事関係者が一堂に会する定例会議等を行い、関係者で協議、合意の上、工事を進めております。

(高橋議員) 北九州市では、市営住宅において分離発注が進み、地元の木製建具を供給する中小企業や小規模事業者が直接受注できる環境が出来ていますが、一方、県営住宅では、市のような分離発注ができていないため、地元の業者が直接受注しにくい環境にあると指摘されています。同じ地域にお

いて同様の工事を発注するにあたり、県と市と発注方法が異なっています。

このことに対して県はどのように考えているのか、お伺いします。

(県営住宅課長) 木製建具の分離発注については、以前にも県内の建具・木工工事業者の団体から要望があります。その際に、そのメリット、デメリットを含め、意見交換を行ったところです。

メリットとしては、委員ご指摘のとおり工事業者が直接受注できるということが考えられます。一方、デメリットとしては、①主に当該地域の業者が受注することになり、下請けとして県内で広く受注できたことに比べて、受注機会が限られること。②直接受注するためには、県の入札参加資格者名簿への登録が必要となり、建設業の許可の取得や、毎年必要となる経営事項審査のための費用負担が生じることなどが考えられます。

このため、県としては、木製建具の分離発注を行うことは、県全域で見た場合、現時点では課題が多いと考えており、意見交換を行った団体におかれても、ご理解いただいたものと考えております。

(高橋議員) 県と市の立場の違いなど、様々な事情により分離発注が進んでいない側面があることは承知しました。しかし、北九州市における建具店が以前の3分の1程度に激減しており、分離・分割発注を進めて欲しいとの声があります。また、分離発注ではなく、一括発注にした場合に、公共工事を受注した元請け会社がマージンを多くとるため下請け会社の利益が上がらない傾向も指摘されています。こうした現場の声や実態、そして、国の方針を考えると、やはり本県においても、可能な限りの公共工事の分離・分割発注は推進していくべきであると考えております。

今まで公共3部の話をいろいろ聞いてきましたが、各部とも事情が異なることから、本県における公共工事の分離・分割発注の推進について、公共3部長のそれぞれの決意を伺います。

(農林水産部長) 地域の建設業者はその地域の経済あるいは、雇用を支えるといった重要な役割を果たしていただいています。

また、災害時には、農山漁村地域での災害復旧、その最前線で活躍していただくなど、地域になくてはならない存在であります。

今後とも、地域の建設業者がこうした役割を担っていただけるよう、公共工事の発注に際しては、可能な限り、分離・分割発注を行うことなどによ



り、その受注機会の確保に努めてまいります。

(県土整備部長) 地域の建設業者は、社会資本整備の担い手であると同時に災害時にはその最前線で県民の皆さんの安全安心を担っていただく、地域の守り手として非常に重要な役割を果たしていただいていると認識しています。

こうした地域の建設業が持続的に活躍できる環境を整えていくため、地域の建設業者の受注機会をできるだけ確保できるように、今後とも分離・分割発注に取り組んでまいります。

(建築都市部長) 地域の建設業者は、地域経済や雇用を支え、災害時の対応や復旧活動を行うなど各地域の安全・安心の確保にも大きな役割を果たしており、地域の建設業者の育成や建設産業の健全な発展の観点からも、地域の建設業者の受注機会の確保は重要であると認識しております。

このため、公共工事の発注に際しては、可能な限り分離・分割発注を行っており、今後も各地域の建設業者の受注機会の確保に取り組んでまいります。

(高橋議員) 冒頭申し上げましたように、個人事業者は、全国で見ると、30年の間に3分の1に減っているのは、事実であります。分離・分割発注はやっていただいていることは承知しましたが、中小企業、地場企業をしっかりと守るためにも、なお一層の努力をお願いして質問を終わります。